

長崎県土木部指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

第1回 平成29年 9月15日(金) 10:00~11:20

第2回 平成29年10月 5日(木) 13:00~15:00

2. 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

- (1) 事務局から長崎県土木部指定管理者選定委員会設置要綱の説明があった。
- (2) 委員長の選任
 - ・委員の互選により、委員長が選任された。
 - ・委員長が、委員長に事故のあるときに職務を代理する委員を指名した。
- (3) 委員会の進め方の決定
 - ・第2回選定委員会で申請者からの事業説明、ヒアリングを実施して委員による採点后、候補者を選定することが決定された。その際、事前に申請書の事業計画を整理した資料を、事務局から委員に送付することが同時に決定された。
- (4) 指定管理者募集要項及び審査基準の説明
 - ・指定管理者募集要項及び審査基準について事務局から説明が行われた。
- (5) ヒアリング実施要領の審議
 - ・ヒアリング実施要領案について審議が行われ、申請者によるプレゼンテーションと質疑からなる実施要領を決定した。
- (6) 事務局から、県が独自に試算したH30年度収支計画について説明が行われた。
- (7) 事務局から指定管理者の選定結果等の公表の考え方の説明があり、異議無く承認された。

【第2回指定管理者選定委員会】

- (1) 長崎県立総合運動公園について、申請者からのプレゼンテーション、申請者に対するヒアリングが行われた。主な質疑は以下のとおり。
 - ・A社
収支計画、組織・人員、財務状況、地域連携、利用促進の手法、イベントの告知等に関する質疑が行われた。
- (2) 採点、審議
 - ①採点結果
事業計画書等の内容を審査基準に基づき採点を実施した。
結果は別紙のとおり。
 - ②指定管理者候補者の選定と選定理由
 - 1) 長崎県立総合運動公園

【候補者】

長崎県公園緑地協会・長崎陸上競技協会・八江グリーンポート共同体

【選定理由】

- ・審査基準の全項目について配点に対する平均点が75点以上、全体では80点以上の高得点である。
- ・本公園を安定的に管理してきた実績があり、公園の維持管理・運営について十分な体制・能力を備えている。
- ・高齢者や子育て世代、障害を持つ人々が利用しやすい公園づくりへの取組は本公園の維持管理方針に合致している。
- ・桜の老木対策や各種イベント企画について、前回にない新たな提案がなされている。

【意見】

- ・自主事業収入の増対策など、より工夫して、県負担金の縮減に努めること。
- ・支出の縮減についてはボランティアの活用が重要であり、積極的にボランティアの育成に努めること。
- ・人件費が右肩上がりとなっているが、東京オリンピック後は下降していくのではないかと。